

# 令和6年度 白山市社会福祉協議会 事業計画

## 基本理念

思いやりのこころでつなぐ

白山の KIZUNA～絆～

## 1 基本方針

近年の福祉を取り巻く環境は、少子・高齢社会の進展や人口減少、ひとり暮らし世帯の増加など家族形態の変容による家族内の見守りや介護機能の低下、地域連帯感の希薄化によるコミュニティの脆弱化が危惧される中で、生活困窮、孤独死、消費者被害など、地域からの孤立を起因とする様々な生活課題が現れ、その問題が多様化、深刻化しています。

また、全国各地で大きな災害が頻発しており、いつ起きるともわからない災害に対する備えも喫緊の課題となっています。

そうした中、令和6年能登半島地震では輪島市と志賀町で最大震度7を観測し、地震による家屋倒壊や土砂災害、津波などにより、死者が200人を超えるなど、甚大な被害が発生しました。

白山市においても津波警報発表に伴い、避難した方が少なくなく、平常時から避難を想定した防災訓練や、地域の見守り活動等、課題が浮き彫りとなりました。

相次ぐ災害により、市民の防災意識が高まっていることから、地域における平常時の見守り体制の充実と災害時における迅速で的確な対応が可能となるよう、地域共生社会推進フォーラムの開催をはじめ、民生委員児童委員、福祉協力員、町内会との連携を推進していきます。

また、令和6年度より住民の地域コミュニティ組織が白山市内全28地区で設立されることから、地区社協も含め、地域福祉推進の基礎組織となる地域コミュニティ組織に対し、これまで以上に地域福祉推進の働きかけを行い、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

## 2 本年度の主な事業

### (1) 社会福祉協議会の機能・体制強化

(強化)

今日の地域福祉施策の動向や能登半島地震の影響を踏まえつつ、多様化・複雑化する福祉課題・生活課題に対応するため、地域のつながりの再構築に向けた働きかけを強化していく。

また、継続的な社協の業務・財務分析を行う中で、活動財源の確保、事業における効果的・効率的な取り組みをより一層進めていく。

## (2) 地域共生社会の推進 (強化)

令和6年能登半島地震を含め、石川県では3年連続で大きな災害が発生しており、市民の防災意識が過去にないほど高まっている。

その中で、災害時の要援護者の避難誘導や支援が課題となっており、平常時から支援が必要な人を地域の住民同士が見守りをしたり、支え合いの活動や地域のつながりづくりができるよう、地域共生社会推進フォーラムを開催すると共に、地区ごとに働きかけを行う。

## (3) 相談支援体制の強化・充実 (強化)

制度では対応できない課題や複合的な課題に対しては、市福祉総合調整室や地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら相談・支援体制の充実を図り、「断らない相談窓口」として市民に認識してもらえるように取り組む。

また、市内に避難している能登半島地震の被災者に対して困りごとやニーズの把握に努め、きめ細かい相談支援を行っていく。

## (4) 地域見守り活動推進事業 (強化)

地域住民による見守り活動を推進するため、地区社協、民生委員児童委員、福祉協力員、自主防災組織、町会長等の連携を強化し、定期的な情報交換の場を設けるとともに、要支援者への見守り活動が日常的に行えるよう、研修会の開催を企画する。

## (5) 災害ボランティアセンター運営の充実 (強化)

白山市内での災害に対応できるよう、災害ボランティアセンターの運営方法や関係機関との連携、被災者のニーズ把握の方法等、災害ボランティアセンターの運営が円滑に行えるように研修会を開催する。

なお、被災市町社協のほとんどは石川県が提供する災害支援システムを活用していることから、白山市社協も同様にITを利用した災害支援システムの運用を学び、災害ボランティアセンターの運営訓練に活用していく。

また、令和6年能登半島地震の被災市町社協が運営する災害ボランティアセンターの支援として、引き続き職員を派遣していく。

**(6) 市民活動・ボランティアセンター活動の充実** **(強化)**

令和 6 年度は白山市内全地区に地域コミュニティ組織が設立されることから、福祉ボランティアに限らず市民活動や地域コミュニティ組織との連携が必要となってくる。

ボランティア活動、市民活動に関する相談や小規模の交流会、研修会等の開催、ホームページ等での情報発信を強化することで、さらなるボランティアや市民活動団体等とのつながり、連携の構築を図っていく。

**(7) 福祉共育事業の発展** **(拡充)**

地域共生社会の実現に向けて、身近な人々や地域との関わりを通して、福祉への理解・関心を深め、多様性を認め合う「ともに生きる力」を育むための学習の場として、これまで小・中学校を中心に福祉共育事業を推進しているが、児童生徒だけでなく、一般地域住民や企業等にも福祉共育の推進を図っていく。

**(8) 社会福祉法人連絡会による「地域における公益的な取組」の推進** **(強化)**

白山市社会福祉法人連絡会が設立されて 3 年目に入ることから、これまで継続的に行ってきた福祉共育事業への協力やフードドライブ、規格外野菜の販売だけでなく、各法人の専門性やつながりをさらに活かし、さまざまな地域課題の解決に向けた連携を推進していくほか、広報活動を積極的に行い、市民に対して周知・啓発を行っていく。